HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	網走市における行刑施設の受容と共存
Author(s)	横田, 勉
Citation	国際広報メディア・観光学ジャーナル, 14, 43-69
Issue Date	2012-03-15
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/48863
Type	bulletin (article)
File Information	JIMCTS14_003.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

Jimcts

網走市における行刑施設の受容と共存

国際広報メディア・観光学院　国際広報メディア専攻・博士課程
横田　勉

Acceptance and coexistence of a penal institution in Abashiri city

YOKOTA Tsutomu

abstract

Criminal facilities such as prisons and detention centers are referred to as "NIMBY"*, and they are generally despised. However, such facilities that control crime and correction are a social necessity since they promote change and rehabilitate humans.

In Abashiri city, Hokkaido, a prison has existed in the city since the pioneering phase during the Meiji era, and the facility has coexisted with other buildings (which include residences, offices, etc) without being eliminated by people. Consequently, several relations can be confirmed between the facility and the city.

The purpose of this study is to explain how a penal institution has been accepted by people, and how it has coexisted with other buildings and areas in Abashiri city. In this study, four major factors have been selected, such as the administrative policy, media, tourism, and civic activities that create relationships between the facility and the city. Accordingly, a conclusion will be derived by examining the relations on the basis of each example.

*Not In My Back Yard: a term commonly used in the context of people who do not want a particular activity or a building near their home

1 はじめに

刑務所や拘置所などの行刑施設は、“迷惑施設”と呼ばれ、一般には忌み嫌われる存在である。一方でこれら施設は社会的必然として、明治期より、行刑制度の進展とともに、全国各地に配置されてきた。網走には、明治23年に「釧路監獄署網走囚徒外役所」が置かれ、その後、北海道集治監網走分監、網走監獄と名称を変え、120年の時を経て、現在の網走刑務所へとその行刑機能が受け継がれている。(写真1)

■ 写真1．網走刑務所正門

地理的､歴史的にみて､“最果ての地”として語られることが多い網走は、その都市イメージが刑務所と結び付けられる、国内では他に類を見ない町である。そこには、北海道の、さらには、日本の周縁として、辺境地特有のさまざまな結び付きが見られる。住民も、まちにとって施設の存在意義を完全に否定することなく、施設との共存を図り、前向きに進められる各種方策（まちづくり、観光、イベント等）を通して、施設との絆を深め、創意工夫し、より良い関係構築に取り組んできた。

では、このような包摂的関係[1]はいかにして構築されたか。そのことを理解するには、ひとつは時間の流れのなかで施設とまちとの友好的な関係がどのように築かれてきたのか、その歴史的変遷や経緯を正確に知ることであり、また、包摂的要素となりえる事柄を取り上げ、その差異を時代ごとに整理し、それぞれについて理解を深めることが肝要となる。また、そこでは、人や物、組織を介して、どのような結び付きが見られるか、それぞれがどのような特徴をもっているかを、住民、行刑施設、関連する組織、それぞれの視点と立場から検討を加え、その関係性を明らかにする必要が

▶1 日本犯罪社会学会編（2009）では、社会的包摂〈ソーシャル・インクルージョン〉を「問題の解決を通してさまざまな立場にある市民や団体・組織を社会の意思決定過程や統治過程へと参画させ、社会そのものを新たな公共性の構築に向けて開かれた場とすることを目指そうとする考え方」とし、「この論理が、排除を産み出す構造的な作用を制御し、社会全体の社会的、経済的、政治的、文化的諸側面をより成熟・発展させるものとして機能する」と述べている。(同書、「ソーシャル・インクルージョンという考え方」より)

横田 勉
YOKOTA Tsutomu

ある。

さらには、“真意”を掘り下げて検討する必要がある。例えば、まちから老朽化した行刑施設の移転問題が出されたとしても、それは地元住民にとっての迷惑施設としての排除なのか、あるいは、地域にとっての歴史的資産の保存のためか、それとも公共施設を求める他の地域の活性化と繋がっているのか等、明確に判別する必要がある[2]。

北海道の行刑施設、とくに明治期に国策として造られた「集治監（しゅうちかん）[3]」には、北海道の開拓を目的とした背景があり、そこでは、移民、屯田兵と共に、開拓の原動力としての囚人の存在を無視することはできない。農地開墾、鉱山労役、道路開削等を通して、地元への貢献は多大なものがあった。

一方で、その時代の精神性を示す事柄として、例えば、「囚人は消耗品であり酷使しても良い」という、時の権力に沿った人権蔑視の考え方[4]は、辺境地においてより集約的、端的に表れ、先住民や蛸部屋労働を含めた、開発に伴う多くの犠牲者を生む結果となる。（写真2）

■ 写真2．鎖塚（囚人慰霊碑と土饅頭）

また、民衆史的視点として地元民を見るならば、監獄への依存、囚人（受刑者）への同情心といった、辺境の地に生きる者どうしの共存意識には根強いものがあったといえる。樺戸監獄や空知監獄における上水道や医療の提供、用地の開放、下げ渡しなどはまちや集落の存続に大いに貢献し、網走では、一旦、事（脱獄、制圧等）が起これば、官吏ではなく社会的弱者である囚人に共感が寄せられるという状況も見られた。（5－4参照）

そのことが社会的周縁における人と人、人と組織との絆、物事の結び付きを深めていく一方、中央と地方（辺境地）、支配者と被支配者という、社会における二極的なものの見方を形作り、そこから脱することの難しさ（中央から見た偏見、地元民のコンプレックス）に住民は苛まれる結果となる。

►2　釧路刑務所の例では、昭和50年代中頃、市議会で施設の移転が話し合われ、市長選も絡んだ問題へと発展している。表向きには施設の老朽化に伴う、防災上、人権上の理由とされるが、この間に出された移転促進に関わる請願の一部が、実際は、まちからの排除目的ではなく、刑務所の誘致を求める地区からであった。

►3　中央政府（内務省）直轄のもと、重罪人や国事犯の収容を目的に、全国8か所に設けられた。北海道には道路開削、農地開墾、鉱山開発などの開拓を目的として、明治14年から28年にかけ、樺戸（月形町）、空知（三笠市）、釧路（標茶町）、網走、十勝（帯広市）の5か所に置かれた。

►4　内務卿、山縣有朋の「懲戒主義論（苦役本分論）」（明治18年）や、太政官大書記官、金子堅太郎の「北海道三県巡視復命書」（同年）にそのような考えが述べられる。

2 先行研究と関連分野

行刑施設へのアプローチとしては、法学分野では、処遇や制度が中心課題となり、開放処遇や更生保護という観点で地域社会との関連が見られる。建築分野では、単体の施設を重点的に扱い、その歴史的価値や建築手法（構造、材料、デザイン等）に焦点を当てたものが見られる。また、都市計画分野では、行刑施設が置かれる場所をその道路形態や周辺環境から類型化したもの（後述）も見られるが、この分野で扱われる社会施設としては、むしろ、学校や病院、福祉施設などの方が課題として一般的である。

そのような中で、小口千明の『日本人の相対的環境観』は、人間のもつ価値観や行動が、一様としては捉えにくい性質をもつことを、歴史地理学の立場から明らかにするものである。この研究は6編の異なるテーマから構成され、人々から「嫌われ」たり「好まれない」との評価を受けた空間を対象として、そのような主観的な評価を受けた具体的場と、評価主体である人間との関係を考察している[5]。

その中の一つ、「罪に関連した空間―行刑施設に対する認識像の相対性を事例として」は、樺戸集治監が置かれた月形町を例に、転入者の戸籍簿や寄留簿を用いて、住民の出身地や居住地から、施設と周辺域との関連性を説いたもので、その中に見られる居住分布や土地利用の傾向から、施設は総じて住民から嫌われた存在ではないと論じている。このように、施設の持つ意味合いや住民からの認識を場所の文脈から読み解く方法は、本論での視点設定の仕方、対象へのアプローチ方法において参考となるものである。

一方で、この研究は明治期の集治監（開拓型監獄）のみを扱ったものであり、一般的な監獄（刑務所）との違いや、後の時代との関係性、北海道開拓の背景となる政策的事柄については、十分に考察されていない。

行刑施設に関して空間的側面からアプローチした研究として、田中（1975）による地理学的考察がある。ここでは、「周辺性の現象」と呼ばれる、都市化によって施設が遠心的に移動する性質をもつことが述べられている。また、「都市には、遠心的拡大と求心的集中の二つの反対方向の力が働いている」とういう説を、以前は都市の周辺であった地域が市街部と化した事例を用いて示している。

実際、行刑施設の場合、それが郊外に移転させられたとしても、都市のスプロール（郊外部への無秩序な市街地拡大現象）により周辺の宅地化が進み、また、施設自体の求心性によって新たな都市化が進む傾向は一般的に見られるもので、それがやがて、近隣から迷惑施設と見なされ、同じことが繰り返される結末に至る。

近代以降の施設配置の特性について、物理的環境に主眼をおいて、周辺環境や道路との接続などから、配置される場所をパターン化して示した、

▶5　小口（2002）のはしがきより一部引用。

西原（1995）等による研究がある。ここでは、周縁部の境界による分類として、物理的境界（鉄道、河川等）と意味的境界（遊郭、寺町など異界的要素）の別が示されているが、本論では周縁性という事柄や文化的側面に対する考察を行う際の指針として、その区別を採用している。

また、西原の研究では、配置パターンとその特性の時代的変遷が示され、①「意味」から「物理」への施設配置の理念の流れと、②「見せしめ・権力誇示」から「隔離」へと、機能の変化の反映として、「市街地中心立地型」から「市街隔絶立地型」への変化が見られるとしている。このことは、社会背景（とくに体制･政策の変化）と施設立地との関係を示す一例であり、先の「周辺性の現象」同様、社会的変化、時間的経過が空間的変容を促す現象として参照される。

社会学的アプローチとしては、橋本（1968）による論文において、施設と地域との関係性の記述が見られるが（前述の施設の発生パターンに関わる）、これは、磯村（1953）の都市社会学に基づくもので、都市形成の定型を示した研究成果として、上記の田中の研究と同様、時間的プロセスにおける受容と共存を考える際に重要な示唆を与えてくれるものである。ただし、社会学分野では、行刑施設等については断片的に関係性が述べられるのみで、両者の関係性に主眼を置いた研究は、総じて少ないといえる。

また、施設側からの運営ポリシーに関連するものとしては、行刑の実務分野からの提言を記した、「現場職員からの声」を引用することも、施設の在り方を考察する際に有効である。この件については、明治期の『監獄雑誌』から刊行が続く、行刑施設向けの機関誌、『刑政』の記事が参考となる。そこからは施設側からの視点として、地域社会、立地、広報などをキーワードに、論文記事や職員の意見を通して、行刑とまちや人々との関係性を読み取る上で、有用となる情報を得ることが可能である。

3 研究方法

始めに、歴史的プロセスとして、明治期の監獄設置から現代に至る、まちと施設との関係構築について概観する。その中から受容と共存に関連した包摂的要素の抽出を行い、それらを主要な項目（行政施策、メディア、観光、市民活動）ごとに分類し、関連する事柄を加えながら、それぞれの要素の結び付きについて検証を行う。最後に、まとめとして、行刑施設を抱える地域での一般的傾向との比較を通して、地域社会（網走）における行刑施設の存在意義について考察を行う。

まず、施設と地域との関係性を考察する上で基本とすべきは、「行刑施設は嫌われ施設であり、まちから排除すべき存在」という世間一般での固定化された通説からの脱却である。そのためには、ものごとを判別するた

めの多様な視点の設定、多様なアプローチの仕方が必要とされよう。すなわち、ある地域にとって迷惑施設であるものも、別の地域では歓迎される施設となり得るからであり、また、一見、排除と見られる事柄でも、その根底には包摂的内容が含まれる場合がある。逆に、施設によるまちの知名度の向上が住民のコンプレックスに繋がるなど、このこと（関係性）は、時代や地域、受け取る人々により異なるので、十分な考慮が必要である[6]。

さらに、研究に取り組む上で必要とされる視点やソースとして、次の2点があげられる。

①　開拓の視点

北海道の監獄を扱う上で、開拓の視点は欠かせない。とくに、内陸開発の拠点として機能した網走は、開拓史上、重要なまちの一つである。そこでの人と物の流れ、取り組みの多くは、開拓に関連したものと位置付けられる。主として、ここでは明治期の開拓を進めた官側（中央政府）の政策的視点が参考とされる。（戦後の地域行政に関しては、5－1を参照）

②　民衆の視点

行刑施設とまちとを結び付けるに当たっては、有名無名を問わず、多くの人物により支えられている事実がある。民衆の視点としては、郷土誌や旅行記、座談会の記録、さらには受刑者の手記等が参照とされる。また、現代では市民レベルでの取り組みや観光客の印象などが参考とされる。ここでは、より在野の視点に立ったものの見方が必要とされる。

ただし、以上に掲げた二つの視点はそれぞれ項目を立てて論じるのではなく、年代順の記述の中に必要に応じて横断的に組み込むものとする。それは、北海道の史的考察を進める上で、開拓と民衆という視点は、いずれの地域においても普遍的かつ必然性をもって作用するからである。

参照する資料としては、行政資料、新聞記事、『刑政』の特集記事、文芸資料（小説、エッセイ、紀行文、ルポルタージュ、コミック）、映像資料（ドキュメント、ドラマ、映画）があげられる。これらの内容理解を通して、時代や地域、人々や組織の傾向を把握できると考えられる。また、情報収集としては、文献資料、映像資料に加え、網走市での現地調査を行っている。

具体的な現地調査としては、ヒアリング（網走刑務所、更生保護施設、監獄博物館、市民団体、市役所）、まちの現状把握（大曲、三眺、二見ヶ岡地区、中心市街地、網走川、国道沿いの街並み）、施設見学（刑務所本所、二見ヶ岡付属農場、監獄博物館）を通して、矯正とまちの現状、網走における特質の把握を試みている。また、中央道路（註10参照）の一部踏査を通して、殉難の歴史と開拓の片鱗に触れ、拠点としての網走を外部から地理的に認識することも含み入れる。

►6　昭和40年から50年にかけ、多くの行刑施設、とくに刑務所が都市部から郊外へと移転された。鹿児島刑務所の例では、老朽化した施設の建て替えに際し、隣接地域の吉松町から熱烈な誘致活動を受け、移転が実現したケースがある。一方、岐阜刑務所の例では、移転先の地区から強い反対を受け、関係者が必死の説得の上、移転が実現した経緯がある。（『刑政』vol.103 No.10、11より）

4 行刑施設の受容と共存のプロセス

ここでは、施設とまちとの関係を時系列的に概観すると共に、施設がどのように地域、または人々に受容されたか、そして共存に至ったか、その関係の変化の流れについて把握を行う。

北海道の開発は、すでに近世江戸期の松前藩による場所請負制[7]の導入と東北各藩を主とした分領統治、北方警備などに見ることができる。その背景には、異国船への対処、先住民（アイヌ民族）の支配などがあげられる。明治期に入り、政府はロシアの南下策に対抗すべき北辺の防備と食料の増産供給体制の必要性に駆り立てられ、北海道の開拓を急務とする。そのための安価な労働力として、先住民族の使役と本州以南からの移民、屯田兵制度の導入に加え、中世来の流刑先としての位置付け[8]が、この地での集治監（開拓型監獄）の設置と囚人労役を投入する契機となる。

ここでは、網走の地に監獄が建設された明治中期をスタート地点とし、その時代変遷を概ねその傾向に沿って、3つに分節する。第一期は萌芽期として明治後期を、第二期はまちの発展期として大正から昭和29年までを、第三期は施設の定着期として昭和30年以降をそれぞれの区分設定とする。

4－1　関係構築の萌芽期（明治23年～明治45年）

まず、監獄の設置から約20年間の、初期における、監獄と網走のまち

■ 図1．北見国網走郡クルマトマナイ原野区画図（明治36年）

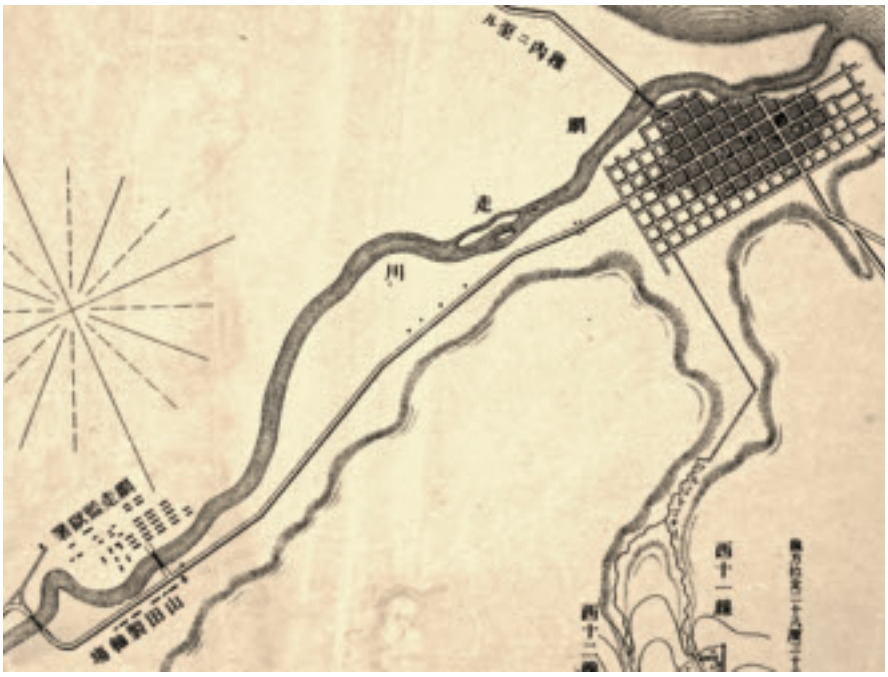

（資料：北大・北方資料室）

►7　江戸中期以降の松前藩による蝦夷地経営の方式。商人にアイヌとの交易権・漁業権を与え、運上金を上納させるもの。（広辞苑第六版より）

►8　鎌倉時代の建久二年（1191）に蝦夷地を配流地に定めたことに始まり、江戸時代の文久元年（1861）に臼別と奥尻島に人足寄場を設けたこと、罪囚により白糠・茅沼炭山役夫が行なわれたことなどがあげられる。（重松（2004）より）

との関係構築について見てみたい。

当時、網走のまちは、漁家の藤野家を発端とした「北見町」（図1、右上）を中心市街地とし、そこから西方へ約3kmの地（最寄村字ペナタンナイ）に、明治23年、「網走囚徒外役所」が設置された。この時分、陸路の交通は未発達で冬は流氷により海路は閉ざされ、陸の孤島と化してしまうこの地に、収容人数が千人を超える巨大施設が建設された。（図1、左下）

網走分監の設置目的[9]としては、第一に管理上の問題として、全道の施設における過剰拘禁の緩和策をはかること、第二にこの地の農地開墾を通して、自給自足型の農業経営監獄をめざすこと、そして、内陸部へ通じる「中央道路[10]」の開削があげられる。この頃の網走のまちは、内陸部への開拓を進める上での玄関口として機能しており、屯田兵が北見方面へ入殖する際も、網走に上陸し、囚人が造った道路を通って現地へ向かっている[11]。

当時の網走（北見町）の世帯数は188戸（明治22年）に過ぎず、その後、看守とその家族、官吏、また、監獄を目当てに移民が集まり、人口の増加をみる[12]。このときの状況は、明治23年発刊の『北海道旅行記（一）』の中でこう述べられる。「余がこの地に来りし際は恰かも釧路監獄署網走分監の新築中にて人気大いに引立ち地価も一層引上げ日雇人夫一日の賃金是迄三十銭なりしもの五十銭となり大工の如きも一日五十銭なりしも八十銭に至りしかば当時米価の最騰貴なりしにも拘わらず誰あって困ると云うものを見ざりし」（p.70）　一方、この時分の網走での商業は未熟なもので、函館、小樽と比較すれば、物価の安定性に欠けており[13]、未だ、都市発生期に見られる混沌とした状態にあったといえる。

しかしながら、監獄設置による産業の形成、経済的効果は大きなものであった。

その一つとして、監獄に隣接する大曲に設置された、「山田製軸工場[14]」

■ 写真3．山田製軸工場

（資料：北大・北方資料室）

►9　この件に関しては、『網走刑務所沿革誌』の第一章、「草創時代」に述べられる。

►10　札幌から旭川、北見峠を経て網走へと通じる、北海道を横断する道路。網走分監では明治24年に網走・上川間の168kmをわずか9ヶ月で開削した。そのときの囚人労働者は一千名を超え、犠牲者は二百名近くに上るとされる。

►11　明治30年6月に第一回の屯田兵移住が端野、野付牛それぞれの地区へ行われた。（北見市統合年表より）

►12　明治23年（956人）から28年（2,823人）の間に、約3倍の人口増をみる。（「網走市統計書」より）

►13　貴田国平編（1899）『網走港』pp.44-47

►14　福井出身の実業家、山田慎所有の民間工場。明治28年の生産高は2万5千俵で網走港移出の3割以上を占めた。

が挙げられる。最先端の蒸気機関2機を有する工場では、当初、囚人使役によりマッチ軸の製造が行われた。当時、一次産業（農業、漁業）以外、主だった産業のない網走の地において、監獄の設置が近代産業の起因となり、都市発展の一原動力となっていた。

この期は、行政施設（支庁、裁判所、警察署等）の設置に伴い、まちが急速に発展した時期であり、都市開発に伴うインフラ整備および産業育成のための労働力不足を補う人員供給源としての監獄が機能していた。たとえば、道内の他の地域でも同様で、樺戸（月形町）や空知（旧市来知村）、釧路（標茶町）では、監獄を核とした都市・集落が形成され、囚人の手により上水道や道路の整備、河川改修などが行われ、十勝（帯広市）でも、監獄の存在がまちの発展（街路建設、学校建築等）に大きく寄与している。

住民の側として、民衆の視点で述べられた記録[15]によれば、監獄目当てに内地（本州以南）より渡ってきたものが多数いたことが窺がえる。そこでは、屯田兵や旧士族等の計画的移民とは異なり、御用商人（樺戸）、流民（空知）、労働者（釧路）等の姿が見られる。

また、この頃より、人と施設との結び付きの例として、永専寺住職の寺永法専による免囚保護活動が始まる。免囚（出所者）に対する偏見があるなか、地域との関係、監獄との連携に尽力し、後の更生保護施設へ繋がる「寺永慈恵院」（明治40年）を設立した。

この時期（明治後半期）、網走監獄は一時的な閉鎖[16]があったものの、労働の供給、農場の開墾など、後の、地域発展の基盤形成に向けて大きな役割を果たした[17]。そして、監獄の設置が求心力となって、辺地に人と物資を呼び寄せ、定住人口の増加を促し、商工業の産業発展の一助となった。やや混沌とした状況の中で、監獄と地域との間に、後の時代に見られる関係構築（地域開発への貢献、人的交流等）の萌芽が見られる時期である。

4－2　施設の定着と住民意識の高まり（大正元年～昭和29年）

この時期は、まちの人口が急速に増加し、都市の飛躍的発展が見られた時期である。市街地には商業施設が立ち並び、駅舎が新設、港湾が整備され、まちの機能が充実する。また、川向こうの北側（向陽）、段丘上の南側（台町）へと宅地化が進み、都市域が拡大した。

一方、監獄の置かれた西部方面は鉄道、道路、水運と、交通路としての機能を持ち合わせるものの、製軸工場の生産減少に伴い、水運も衰退し、その土地の利点と目されるターミナル機能を十分に発揮できないまま、監獄周辺地域（大曲、三眺、二見ヶ岡地区）は開発の波から取り残される形となる。

施設は、明治42年の火災により再建が進められ、また、大正11年の法改正により「網走監獄」から「網走刑務所」と名称が変わり、3つの農場[18]を抱える「農園設備特設刑務所」として、スタートを切る。この頃には、開拓労働の一段落に加え、「監獄法」（明治41年）の制定に伴い、囚人の人権も徐々に改善され、道路開削のような過酷な労働は影を潜め、地元に

►15　「釧路集治監を偲ぶ座談会」（『北海道集治監論考』）や郷土史家、供野外吉の「市来知史研究・第一編」などに当時のまちの様子が座談会記録や古老からの聞き取りにより記されている。

►16　恩赦など収容者の減少に伴い、明治末期に2度の閉監がみられる。

►17　この点の理解に関しては、明治24年から32年に刊行された、『北海道集治監統計書』、および『北海道集治監年報』が参照とされる。

►18　その後、二見ヶ岡、湖畔、住吉に加え、切通農場が開設されたが、現在（平成23年）は二見ヶ岡を残すのみとなっている。

根差した労役（農地開墾、都市建設）を主に従事することになる。

また、この時期になると、地域住民との末端レベルでの交流が見られる。

施設での小学生による学芸会披露、囚人による子供への床屋、また、湖畔農場で子供の遊び相手をした記録なども残される[19]。また、建設作業や農園作業などの構外労役を通じて、囚徒が地元民の目に触れる機会が増す。とくに、勇網線の鉄道建設（昭和8年）では、工事を無事故でやり終え、地元より高い評価を得ている。

この頃（大正10年）より、殉難者（囚人、看守、水難者）を追悼する、灯籠流し「流灯会」が網走川で行われ、恒例行事となる。大正デモクラシーに見られるように、自由主義的風潮が社会を包み込む中、すでに、過去の暗い出来事を客観視する余裕ができ、施設（囚人）と地域（住民）との庶民レベルでの関係構築が見られる時期となる。

また、行刑への理解が深まる事柄として、寺永法専が藍綬褒章を受章（大正4年）し、旧監獄正門を寺院の山門として市街に移築保存するなど（写真4）、更生保護の取り組みが住民にも知れ渡り、定着し始める。

■ 写真4．永専寺山門

一方で、網走刑務所を三眺刑務所、大曲刑務所に改名を求める請願書がまちより出され（昭和14年）、地元住民からは農地確保のため二見ヶ岡支所の用地開放が求められ（昭和29年）、また、同時期に刑務所の移転運動が起こるなど、刑務所に対して住民からの要望が高まりつつあった。

まとめるなら、この時期は、北辺の防備と農地開墾という開拓初期の目的も一段落し、網走のまちが拡充する中、施設はこの地に安定した地位を築きつつあった。一方で住民意識が高まり、施設に対し要望や意向[20]が出されるなど、民主主義の進展により、力関係において決定権がまち側へと移行し施設を相対化し始めた時期である。

4－3　施設の存在価値と新たな関係の構築（昭和30年～）

昭和30年以降の網走における施設を象徴する二本柱は、観光産業の創出とメディアによる露出といえる。全国的な規模で、「網走」という地名が広まる一方で、それにより、外部からの偏見や地元住民のコンプレック

▶19　『網走百話』の「刑務所付属といわれた大曲小学校」、『続網走百話』の「刑務所支所での学芸会」に記述がみられる。

▶20　市制施行時分の指導者の意向として、「五万市民永年の要望である刑務所の移転は万難を排して実現、ここに一大工業地帯を建設するとともに、“監獄の街網走”の名称を返上する」と象徴的に述べられている。（網走市史・下巻p.1597）

スが生じる。

すでに、明治の終り頃より、小説などでまちのイメージが語られているが、映像を通して、よりビジュアルに情景が描かれるようになる。その一方で、誤ったイメージが独り歩きを始めることになる。

都市での新たな展開は、昭和40年からの都市計画によるもので、そこでは刑務所が観光コースに組み込まれ、公園や駐車場の設置、河川敷の改修など、周辺環境の整備が進められる。

また、昭和50年の「研究学園都市構想」では、刑務所用地（1,377ha）が宛がわれるなど、まちは行政を主導により創造的に夢を描く一方で、現実的な存在である刑務所に背を向け始める。

■ 図2．研究学園都市建設区域

逆に、そこに歴史的・文化的価値を見出す市民が旧施設の移転保存に情熱を傾け、監獄博物館の開設（昭和58年）に繋げるなど、刑務所を取り巻く環境が、「新たなまちづくり」という名目のもと、著しく変化する時代となる。

現在では、付属農場に残される囚人手植えの桜並木の保存を目的とした市民活動に見られるように、刑務所、市役所、市民それぞれの垣根を越えた、新しい繋がりと関係の構築が見られる。

概して、この時期は、施設がさまざまな場面において、地域での存在価値を問われる時代である。また、市民活動の台頭により、塀を越えた交流、施設を介した繋がりが生まれる時期でもある。

これは、明治期から続いた監獄とまちとの関係の刷新を期待する行政、そして住民のかねてからの願望が、目まぐるしく変化する世情（高度成長、バブル、景気低迷、国際化、情報化等）を反映し発露された形（発展の新しい糸口、過去への礼賛、閉塞感からの脱却）となっている。

5 網走における包摂的要素の分類と内容の検討

近代に入り、近世の見懲らしの刑罰から、拘禁を旨とする矯正の刑罰（自由刑）へと転換が図られるなか、北海道の集治監は開拓という名のもと、半ば強制労働の形をとることで、短期間での目的の遂行（道路開削、鉱山開発、農地開墾）を可能とし、産業育成からインフラ整備に至るまで、まちとその住民に供する地域基盤の形成を成し遂げた。

そのようにして道内各地に築かれた“監獄の都市”には、まち自体の通常の発展に加え、その“絆”を基に、監獄設置期以来の資産を活用し、独自の方向性を模索し始めるところが出てくる。（月形町、標茶町）

なかでも、網走は、そのような監獄・刑務所資産と結び付く、有形無形の多様な要因を含み入れようとしてきたまちである。そこには、政治・経済から観光・娯楽産業に至るまで、まちの内外を問わず、幅広い分野で施設とまちとの間に関係性が確認できるのである。

ここ5章では、前章で時系列的に述べた中から、とくに施設とまちとを結び付ける要因に着目し、関連する項目ごとに分け、それぞれがどのような方向性と意味をもっているのかを検討する。

ここで、設定する項目は、「行政施策」「メディア」「観光産業」、そして「市民活動」である。

5－1　行政施策からみた施設の位置付け

ここでは、市制施行（昭和22年）された、戦後の網走での行政を主に、他都市との比較を交えながら、行政施策での施設の扱い方、都市施設としての位置付けについて考えたい。

現在の網走市は、旧北見町を核として形成された中心市街地を基に、主として、三方向（西部、北部、南部）に発展の軸をもつ都市として成り立っている。（図3）

なかでも、刑務所が置かれる西部地域として、大曲、三眺、二見ヶ岡の3地区は、明治期の記録にも残されるように、古くからの集落形成が見られるところである。

監獄設置の同年（明治23年）には、囚人労役を見込んで、民間のマッチ軸工場である「山田製軸工場」が大曲に設置され、原木の伐採や工場での使役に囚徒が駆り出されている。監獄の設置が先端の設備をもつ近代産

■ 図3．地域区分図

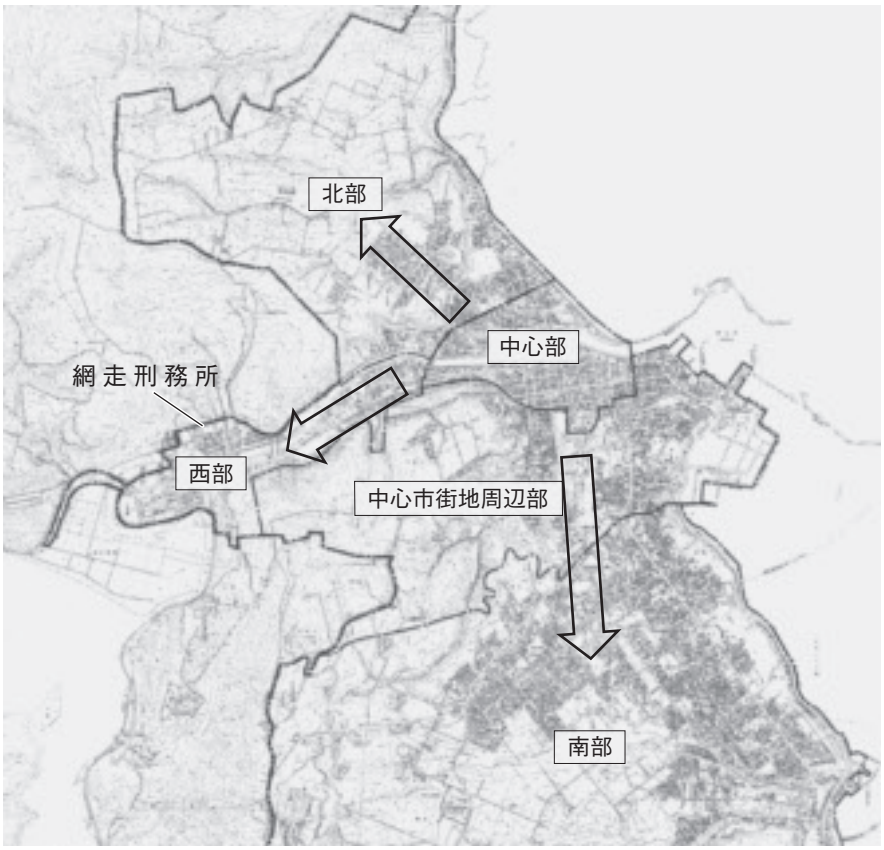

（資料：網走市都市開発課）

業の誘致に大きな役割を果たし、そのことが都市発展の原動力となったことは、異なった事象どうしが共通の利害関係を目的に結び付いた結果といえる。

この時期（明治期後半～大正期）、網走での行政は、開拓を背景とした、殖民地政策に基づく農地開墾、あるいは鉄道敷設や臨港計画など、大規模インフラの整備に重点が置かれていた。従って、西部地域でも、国家施設である監獄の存在とその求心力によって周辺域が成り立っていた時代といえよう。

現在の西部地域を色分けすると、大曲地区＝公営団地と公園、三眺地区＝刑務所と官舎、二見ヶ岡地区＝農場と小規模集落となる。中心部から離れた位置にあることから、郊外的色彩が濃いものの、片側2車線の広幅員道路（国道39号）の道筋に当たることから、市中心部から続く沿道域は「準工業地区」として、中小規模の工場や販売店、倉庫が立ち並ぶ、商工業地区を形成している。

また、過去に置いては、網走川の水運による物資の運搬がなされ、その中継場所として機能し、国鉄時代には湧網線の駅（大曲仮乗降場）が置かれていた。3つの交通機能（鉄路、道路、水路）が並走し、北見市を始めとする内陸部の拠点都市へと繋がる、幹線区域であったといえる。

一方で、十分な宅地開発が進まなかった要因として、平坦地が少なく、

山林、湖沼に囲まれることから、市街化が抑制されたこと（地理的要因）、網走川北岸地帯と網走湖湖畔側は刑務所用地で占められ、十分な用地開放が進まなかったこと（土地所有の形態）等があげられる。また、交通路としての機能も通過点に過ぎないことから、「網走の都市発展の主軸から外れた地域」ということができる。

■ 図4．刑務所周辺現況図

それでは、行刑施設の存在による地域開発への影響はどうであろうか。そこでは、嫌われ施設があるために、開発自体が忌避されたという傾向は認められない。むしろ、このような状況（地理的条件、土地所有）が、この地で集落あるいは観光施設と行刑施設との共存、定着を促す結果となっている。二見ヶ岡地区での一部用地開放による道路開通と農地開墾が地元集落に寄与し、端的な市街地化の抑制が、良好な自然環境を残した風致地区を形作り、隣接する天都山や網走湖畔の観光地開発へと繋がっている。

同じ迷惑施設として見るならば、大曲地区に火葬場（昭和28年）が設置されている。この工事が進行中、地区住民から中止と移転を求める猛烈な反対運動が起き、市議会で対策が協議されたものの、結局、当地にて完成した経緯がある[21]。その後、昭和49年に市南部の八坂地区へ移転改築の際には、そこの住民の好意により円滑に決定しており、工事も順調に進捗し完成に至った。

これは、都市や地区における目指すべき方向性、抱える問題により、迷惑施設に対する考え方、扱い方が異なることを示す例といえる。例えば、釧路市の大楽毛（おたのしげ）地区のように、都市の周辺部ゆえに屠畜場、終末処理場等が置かれ、さらに過疎化対策として刑務所の誘致を図るなど、迷惑施設の受け入れを積極的に進める地域も見られ、必ずしも、施設がマイナスの存在として捉えられてはいない。

►21 『新網走小史』 pp.205-206

次に、この西部地域とそこに置かれる行刑施設は、網走市の都市計画の中で具体的にどのような扱いを受けているのか見てみたい。

昭和41年に策定された総合都市計画では、刑務所と付属農場が観光ルートに組み込まれている。大曲地区では団地の建設が進み、人口の伸びが著しく（年30％の増加）、増加する市の人口に対応するため、二見ヶ岡地区には供給処理施設、工場等の建設が見込まれている。一方で、昭和40年代には、刑務所内部の建物は近代化、合理化を図るため、順次、改築の段階にあった。

続く、昭和53年に策定された総合計画では、芸術文化施設の整備として、第3セクターの公社を事業主体に、「刑務所資料館」の設置、そして、研究学園都市の建設が示されている。計画書には、「過去の大きな流れを投影するのではなく、従来の集権や画一化した地域開発を逆転するような発想の転換と市民意欲の発掘」をスローガンに、躍動的な方向性が表されている。

なかでも、施設に対する扱いを端的に示すものとして、「網走研究学園都市建設構想」が挙げられる。これは、昭和49年に策定された「北海道研究学園都市建設構想[22]」に沿ったもので、網走に国立の総合大学（定員5,000名）と研究機関を誘致し、住居、商業施設も含めた大規模研究学園都市を立案したものである。網走の計画[23]では、「国有地で2,000ha」の敷地要件を満たす場所として、ほぼ刑務所用地全域（一部民有地を含む）が当てられている。

刑務所と大学は、ともに広大な敷地を要し、公共性の高い施設であるものの、その印象度は対極に位置する。とくにここでは時代性が反映された内容として、まちの実情に合った計画よりも、都市のイメージづくりが優先され、夢のようなプランが描かれている。（図5）

■ 図5．網走市研究学園都市構想図

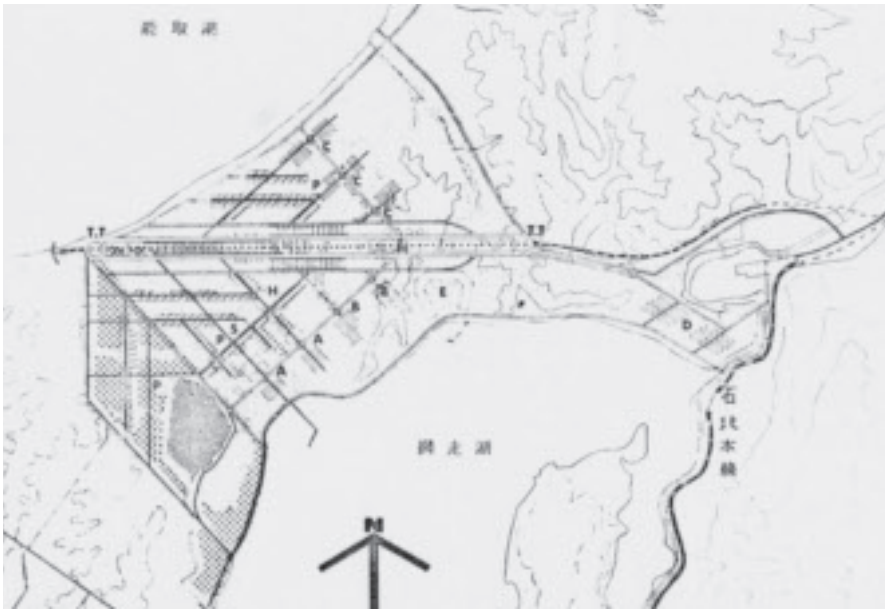

（資料：北海道庁）

►22　道内では網走、千歳、美幌、阿寒等の39か所の候補地（内、現地調査地は12か所）があげられた。

►23　昭和49年8月に、「研究学園都市誘致推進市民会議」が発足し、誘致促進期成会長、網走市長、市議会議長の連名による陳情書が、21,500名の署名が添えられ、知事と矯正管区長あてに提出された。

この計画では、必ずしも行刑施設の排除を謳ったものではないものの、文中では国有地を利用という記載に止まり、「刑務所」ということばが出てこないことに違和感を覚える。この構想からは、将来的に、計画対象外の本所も老朽化に伴い不適合施設と見なされ移転を余儀なくされることが想定、あるいは期待されていたことが読み取れる。（これと同じような方向性をもった構想は昭和50年代の釧路市における、釧路刑務所の移転を前提とした、「橋南地区再開発計画」にも見られる）

この研究学園都市構想は、既存の国有施設、それも迷惑施設がより魅力的かつ創造的に思える別なものに置き換えられる可能性と期待とが提示された事例といえよう。そこに見られるものは、時間の流れに沿った堅実な都市計画、都市経営ではなく、イメージを主に追い求める姿である。高度成長から安定成長への転換期に当たるこの時期は、豊かさの実感と共に、国家レベルの計画（新幹線、国際空港、研究学園都市）が地方へと波及し始める時期である。地図上のこととはいえ、刑務所が簡単に抹消される事態は、そのような時代傾向と、そして何より網走市とその住民の秘かな願望（虚栄心も含んだ）の反映とみることができよう。そして、長くは戦前から抑うつされ続けてきた市民意識の発露と捉えることができるかもしれない。（註20参照）

そうして、行刑施設の排除を望みながら、その夢が潰えたそれ以降は、都市そのものの歴史的基盤と現状に、より堅実に即した都市開発・まちづくりの路線が取られていくのである。

現在の都市計画マスタープラン[24]では、西部地域については次のような内容が示されている。

① 居住拠点、産業拠点、自然・交流拠点が交わり、広域軸（国道）が通る地域
② 網走川の水辺空間の整備（遊歩道が中心部より延伸し、河畔公園が花卉で彩られる）
③ 地区資源の保全と活用（資料館ジャッカ・ドフニ、湖畔農場等）

いずれも、刑務所を強く意識したものではないものの、刑務所は先のプランで示されるような排除の対象とはなっておらず、河川軸を利用した中心部との連続性、自然景観・文化資源を活かした拠点開発に力点が置かれている。そして、それらのランドマーク的存在として、刑務所の位置が示されている。

また、かつて刑務所付属の「湖畔農場」が置かれていた土地は平成17年に市に払い下げられ、「大曲湖畔園地（約80ha）」となり、体験型観光地として、将来、農作業体験や草花を鑑賞する、大規模な有料ガーデンを開園する計画が、市により進められている。

このように、行政資料に見られるよう、刑務所が旧来より都市計画上の拠点として組み込まれ、しかも観光資源として扱われていることは、全国的に見ても、極めて珍しいケースといえる。さらに、農園型刑務所としての性格、資産が地元集落や観光開発に寄与し、地区の新たな産業や観光への可能性を高めてさえいる。

►24 概ね20年を見据えた計画として、期間は平成15年～34年で設定されている。（網走市建設部都市開発課）

老朽化、あるいはその特異な形態や性質から、都市内では不適格な施設として、移転対象と見なされる施設が多い中、刑務所の持つ資産を活用しながら、地域の実情に合わせた開発が進められていることは、先に述べた研究学園構想とは対極的であり、次の世代に繋がるものと思われる。

5－2　メディアにみる網走の実像と虚像

網走のまちと行刑の関係を考える上で、メディアの果たした役割は大きいといえる。古くは小説･随筆を始めとする文学作品にまちの様子と監獄、囚人が描かれ､戦後は映画やテレビ等の映像作品を通して知れ渡っていく。また、新聞や雑誌、ドキュメント番組等のマスコミ報道を通じて、「塀の中の真実」が全国的に紹介されるようになる。その功罪は、「あばしり」という地名を広く認知させる一方で、まちに対する偏見や曲解を生み、住民にコンプレックスを植え付ける結果となる。

志賀直哉の短篇小説、『網走まで』（明治43年）では、まち自体の描写は無いものの、そこでは、列車で網走に向かう不遇な母子像と網走のまちとが結び付けられる。地理的周縁が社会的周縁と重ねられ、読み手にネガティブなイメージを抱かせる。

長田幹彦の『網走港』（大正3年）では、晩冬の網走を訪れた印象が克明に描かれ、そこでは、まちの情景に加え、そこに住む人々の印象が描かれる。その文章は、こう締めくくられる。「（前略）こうした物凄い光景や出来事や、人間の存在している国がつくづく恐ろしくなって、陽炎うらうらと蕩ろめく長閑な、美しい南の国の方へ一日も早く帰り度くて耐らなくなって来た」

すでに明治から大正にかけ、“網走＝最果ての地＝暗くて淋しい場所”というイメージ形成が始まっている。また、中央と地方、支配者と被支配者という構図が小説の背景として全体を支配している。優越の視点は、東京や京都という文化の中心地との比較による辺境地の印象を浮かび上がらせ、また、そこに暮らす人々（流民や先住民、囚人など）をアウトサイダーとして、同類化する。そこでは、急速な開発が生み出す歪みが、人々や物事に投影されて描かれる。とくに､『網走港』では､列車を妨害する住民、暗闇の港で働く囚人、流氷に閉じ込められた汽船など、ことさら、影の部分が強調されている。

話題性という点では、脱走事件や政治犯の収容がメディアを通して取り上げられる。

脱獄囚・五寸釘寅吉として名を馳せた西川寅吉は、その逸話が網走と共に広く世間に知れ渡り、出所後、全国行脚の興業を行い、各地で人気を博した。また、同じく脱獄を繰り返した白鳥由栄は吉村昭の小説、『破獄』に描かれ、テレビでもドラマ化されている。

また、治安維持法により政治犯として収監されていた共産党幹部の徳田球一や宮本顕治など、後に、元受刑者の手記という形で、刑務所の内情が明かされている[25]。そこでの厳しい体験、とくに厳寒期での肉体的苦痛や監内の陰気な雰囲気がマスコミを通じてことさら大きく取り上げられる。

►25　徳田球一『徳田球一伝』（昭和27年）、宮本顕治『網走の覚書』（昭和59年）、村上国治『網走獄中記』（昭和38年）などに記述が見られる。

これら、話題性のある人物が収監されていたことが、網走刑務所を有名にする一方で、特徴的な部分がクローズアップされ報道に至り、見る者に偏見を与え、住民にコンプレックスを抱かせる結果となる。

その一つの表れとして、昭和13年に改名を求める請願がまちより出されている。

その内容として、「昭和13年、網走が観光地として発展を策するようになったこの頃より、網走が監獄の街という観念が障害視されるようになり、それが、教育、その他の面でも強調されるに及び、町は、当局に対し、「大曲刑務所」または「三眺刑務所」と改称するように陳情書を司法法務次官に提出した。この請願は当時、町の懸案5大事項の一つであったと記録される」（網走市史・下巻pp.1391-93）と記される。

そこでは、すでに、映像メディアが普及する以前の時代に、都市のイメージ形成に悩む市民の姿を読み取ることができる。

戦後は、文学作品、新聞報道に加え、映像作品による網走のイメージ形成が始まる。

すでに、昭和26年に三船敏郎主演による網走を舞台にした映画、「愛と憎しみの彼方へ」が制作され、刑務所構内、中心市街地での撮影が行われ、映像メディアを通しての網走の発展が予見される。ときの刑務所長、森川照雄の「刑務所は、将来観光の目玉になる」（網走新聞・昭和32年3月）ということばが印象的に残されている。

昭和40年から、高倉健主演の映画、「網走番外地」が公開される。その後47年にかけ、シリーズものとして全18話が制作された。そこに描かれる情景は、雪原での逃亡劇、受刑者どうしの格闘、刑務官との対立など、後の網走のイメージ形成に繋がるものである。その後、“番外地＝網走刑務所”と語られるほど、鮮烈な印象を与える映像作品となる[26]。

これら、網走のまちと施設を描いた作品は、都市と地域の知名度を引き上げ、まちの宣伝と発展に寄与する一方で、事実と異なる描写や過剰な演出により、視聴者に誤ったイメージを抱かせる結果となる。この頃の小寺所長による刑務所に対する理解の求めが北海道朝日新聞学芸欄（昭和44年11月）に載せられ、「網走番外地」は今の刑務所と無縁であり、荒唐無稽として、正しい理解を呼び掛けている。

連続射殺事件で死刑となった永山則夫（1949－97）は、自伝的小説、『なぜか、あばしり』（昭和59年）で、貧困にあえぐ幼少期を網走で過ごし、後に上京、17歳のとき、就職に際し取り寄せた戸籍謄本に「網走呼人番外地」と記載されていることに衝撃を受けたと述べられる。これをきっかけに勤め先を追われ、その後、転職を繰り返し、社会への反発を強める結果となる。

八木義徳の『網走刑務所』（昭和25年）では、幼少より祖母から、「親の言うことを聞かない子は、和助爺に網走に連れて行ってもらうよう頼むか」と言い聞かされ、それが網走に対するイメージ形成（畏怖の念と神秘の対象）に大きく関わったと述べる。

また、永井豪のコミック、「あばしり一家」（昭和44～48年）に見られ

►26 実際、当時の住所は「網走市字三眺官有無番地」となっており、それが文章や映像を通して刑務所の代名詞となり、番外地＝刑務所というイメージがつくられる。

る暴力的表現は、網走と犯罪とを刑務所の知名度を介して、半ば強引に結び付かせ、極度にそのイメージを助長したものと思われる。

このように、「あばしり」や「番外地」という言葉が、まちや刑務所などの実態を離れ、ひとり歩きを始めることがさまざまな作品に見て取れる。

その一方で、事実を紹介する動きも見られる。

昭和50年頃より、刑務所内部を撮影したドキュメント作品が制作され、塀の中の様子が映像を通して紹介される。これらは塀の中の事実を伝える一方、一側面を映したものに過ぎないとの指摘がされる[27]。しかしながら、刑務所側の視点、とくに広報として見た場合、こうしたドキュメントの制作と放映は行刑の理解を進める上で有効な方策であり、より正しい活用が模索されている状況にある。

概して、網走というまちが監獄、刑務所を介して全国的に広まるという、「宣伝効果」が生まれる一方、そこから、誤ったイメージの形成、偏見や曲解が生じ、さらに、特異な部分だけがクローズアップされ、脚色されることで、イメージだけが独り歩きを始めるという状況を作り出している。このことは、両刃の剣（知名度の向上と共に、誤解を生む）として、観光客を呼び込む一方で、住民にコンプレックスを与える結果となった。

しかしながら、近年では、最果ての地であることが、負のイメージとして描かれるのではなく、自然景観を前面に出した、プラスのイメージとして“暗くて淋しい所ではなく、実際は自然に恵まれた明るい雰囲気の場所”というように、逆接に述べられることが多い[28]。さらには、負のイメージを残しながら、そのことを逆手にとってサブカルチャー的に売り込む手法、例えば監獄博物館の宣伝（囚人のキャラクター、監獄食の体験）や、監獄関連の物品販売等にも最近の傾向が見て取れる。

▶27　この件に関しては、『刑政』（vol.88、No.11　1977．11）「特集：矯正の広報について」に詳しく述べられる。

▶28　「観光客及び観光関連業者の網走に対する意見」（『平成元年度・網走観光診断報告書』）での来訪者の回答にこのような傾向が見られる。

■ 写真5．監獄関連商品の販売

5－3　観光産業へのアプローチと定着化

網走の観光都市としての萌芽は、昭和10年の観光協会の設立、14年の町営観光ホテル（後の山水閣）の建設などに見られ、本格的な観光への取り組みは、戦後より始まる[29]。かつては、地元住民の行楽地程度としてあったまちとその周辺が、今では、オホーツク観光の拠点都市として位置付けられ、“流氷と監獄”が観光の代名詞となっている。

ここでは、行刑施設が網走の観光に果たした役割という観点から、網走刑務所の存在意義と、「博物館網走監獄」の設置過程を中心に見てみたい。

前章で示したように、各種のメディアを通して網走刑務所の存在が知れ渡り、昭和40年頃より、刑務所前には多くの観光客が訪れるようになった。現役の刑務所が観光施設として扱われ、観光コースに組み込まれるのは、全国的に見ても、網走だけに見られる現象である。今でも煉瓦造りの正門前では記念撮影が行われ、観光物産として、受刑者製作による、ニポポ人形や窯業製品の販売がされるなど、そこには観光と行刑施設とが結び付いた姿が見られる。

■ 表．観光施設等の観光客数（単位：人）

施設名／（昭和）	56年度	57年度	58年度	59年度	60年度	61年度
オホーツク流氷館	105,915	97,611	98,189	93,470	229,506	251,582
郷土博物館	30,904	27,905	26,668	20,647	15,553	15,647
モヨロ貝塚館	38,288	34,018	31,461	25,767	16,660	14,619
網走刑務所	391,111	439,441	443,635	450,917	494,589	499,932
オホーツク水族館	143,225	130,295	123,300	111,348	138,635	106,045
博物館網走監獄	－	－	61,148	51,178	106,426	166,056

（出典：網走市統計書・昭和 63 年版）

観光施設として、刑務所の人気が高まる中、塀の中では、施設の老朽化に伴う改築が計画されていた。丁度その時期（昭和48年）に、移転問題が湧き起る。明治の行刑思想を表す、貴重な木造建築物（庁舎、獄舎、正門等）が失われることに危惧を抱いた一部の市民が、古い施設をそのままに、刑務所機能の新築移転を求めたものである[30]。新しい刑務所は、同じ刑務所用地として付属農場が置かれる、二見ヶ岡地区に新築移転するという構想である。

この件については、住民からの陳情として、先にあげた研究学園都市も含め、昭和49年の国会・法務委員会等においても検討された。結局、この構想は、実現には至らなかったものの、現在の「博物館網走監獄」開設の契機となるものであった。その後も、川向かいの官舎跡地や刑務所付属の湖畔農場へ旧施設を移築する計画が持ち上がり、最終的には、この地域に隣接する天都山の観光ゾーンに設置が決まり、昭和55年より、順次移築が行われる。

昭和40年から50年代にかけては、全国的にも刑務所の移転が行われた時期であり、その多くは迷惑施設として、排除的な傾向に置かれていた。

►29　昭和23年の網走八景（網走新聞主催）、同年の日本観光地百選（毎日新聞主催）が契機となっている。

►30　昭和48年8月に商工会議所会頭の働き掛けで、開拓期の歴史を残そうと、庁舎等保存運動が起きる。観光資源として得た入場料を、受刑者の更生資金に割り当てるという案であった。

そのような中、網走での移転問題は、必ずしも排除的意味合いではなく、そこに歴史的価値を見出し、刑務所施設を塀も含め丸ごと保存し公開することで地域活性化と社会教育に繋げようとする、“共存”としての意味合いが含まれ、刑務所を抱える他の地域とは一線を画するものである。

もっとも、こうした行刑施設の保存については、全国的にいくつかの事例が見られる。とくに観光資源としては、愛知県の明治村に保存される金沢監獄（正門、看守所、監房）、現地で保存される鹿児島監獄の石造門、長崎監獄の正門と庁舎などがそうした例であるが、いずれも部分的なものに止まる。また、現役の建物としては、明治の煉瓦造建築が残る、千葉刑務所や奈良少年刑務所、そして、近代建築の独特な表現が残される、東京拘置所の一部建物にも歴史的、建築的価値が見出されるものの、観光施設として見た場合、一般的ではない。

しかも、まちそのものが観光施設として、現役の刑務所も含め、その活用と保存に積極的に取り組む事例は、網走を除いては、国内では他に類を見ないのである[31]。逆に、行刑施設が観光というポジションを得たことは、（たとえそれが虐げられた負の遺産であっても）、施設側としては行刑の理解と発展に繋がり、また、まち側としては歴史の正しい認識がまちの評価向上へと繋がるであろう。そのように、施設の観光化は都市発展の一つの起爆剤と成り得るものである。

実際、監獄博物館は市内の観光施設の中では、毎年トップの入場者数を誇り、関連する物品販売、雇用など、地元に及ぼす市場効果としても大きいものがある。

また、刑務所周辺の環境整備として、網走川を挟んだ向かいには、駐車場、公園の整備がなされ、河川敷の親水護岸化も含め、刑務所施設を取り込んだ一体的な景観形成が進められている。（写真6）　また、そこがランニングやサイクリング等のスポーツイベントの起点となるなど、現在では都市のシンボル的場所になりつつある。

▶31　北海道の月形町や標茶町では、資料館として、旧庁舎の保存活用が図られている。また、江戸期の遺構として、「史跡・佐渡金山」（新潟県佐渡市）で流人役夫（水替人足）が復元されている。

■ 写真6．網走川河岸の整備

一般にネガティブな存在を観光資源として取り込む姿勢は、そのまちのイメージ形成から、忌避される傾向にあったものの、近年の価値観の転換、たとえば廃墟や秘境ブームから、マニアのみならず一般観光客の琴線にも触れるもののようで、そのような好奇心から、刑務所や監獄博物館を訪れる人々も少なくない[32]。また、先の明治村のように、単に建物を移築保存、展示するものとは異なり、同じまちの近くの場所[33]に、歴史や機能を意識しながら系統的にレイアウトされることで、臨場感をより肌で感じ取ることが可能となる。網走の独自性が観光に対して有効に働いている例といえよう。（写真7）

■ 写真7．博物館網走監獄全景

（資料：博物館網走監獄）

現在の網走市は、知床の自然世界遺産と連携した広域観光の一拠点として位置付けられ、オホーツク圏の自然環境とまちの歴史文化を背景とすることによって、網走刑務所と監獄博物館の存在価値は、今後、相対的により高まるものと思われる。

5－4　まちと施設とを結び付ける人々の取り組み

行刑施設に理解を示し、施設とまちとを結び付ける役割を演じた人々や組織にも、網走特有の傾向が見られる。どのような取り組みがまちと施設とを結び付けるのか。

これは、免囚保護の観点から自らの寺院（永専寺）に出所者を迎い入れ養った、寺永法専（1868－1937）による明治期の取り組みから始まる。まだ、免囚（出所者）に対し十分な理解が得られない時代に、「泥棒の下宿屋」と揶揄されながらも、後の更生保護施設・慈恵院（明治40年）を設立するに至った法専のそうした取り組みは先駆的であり、彼自身、やがて教誨師となり監獄内でも篤志活動を行うようになる。辺境地での布教活動を志した当初より、出所しても行く宛のない免囚にとっての道標となり、その意味で法専の取り組みは、地理的周縁としての網走というまちと、身

▶32　博物館網走監獄の入場者数は過去約20年に置いて、市内観光施設のトップを誇る。

▶33　刑務所（本所）に隣接する天都山観光地区に置かれ、市中心部から博物館へのアクセスには刑務所前を通過する。

分的周縁としての前科者とされる出所者たちとの橋渡しになっていく。そのため、当時の免囚には永専寺を介してこの土地に定着するようになった者が少なからずみられた。

現在、更生保護施設[34]の入所者は、職工団体や地元企業による職業の斡旋を受けながら、また、街路清掃等の地区への奉仕活動を行いながら、社会復帰への道を探る。入所者は全国から集められ、退所後も全国に分散するため、法専の時代のように、網走との地域的関係は永続的ではなくなったものの、それでも入所者に職業意識を持たせ自立を促し、そのことが社会貢献に繋がるとする運営方針は、過去から現在へと通じるものである。加えて、道東の他施設（北見、釧路等）との綿密な連携をはかり、網走管内に分散する更生保護組織、保護司、ボランティアによるネットワーク形成は、広域の保護活動を司る網走の施設運営における一つの特質となっている。

遊郭・金松楼の遊女から網走市議会議員となり、7期28年を務めた中川イセ（1901－2007）も、監獄（刑務所）とまちとを結び付けた人物の一人であろう。中川は北海道新聞のインタビュー記事の中で、こう述べる。「あっちでも、こっちでもいじめられてきて、そのつらさが分かるから、苦しんでいる人を見ると、かばわずにはおられないわけよ」（平成4年10月22日、「生きる」より）

父親が刑務所に入っていたことや、東北で不遇な青春期を過ごしたことが、社会的弱者への共感と思いやりへと繋がっている。遊女時代、市中で起きた、看守と脱獄囚の捕物を目の当たりにした中川は、囚人が殺される姿に痛みを感じたという。波乱万丈の人生を通して培ったものとして、そこには、囚人への同情心、そして社会的周縁に生きるものどうしの絆が垣間見られる。

また、人権擁護委員を務めながら、刑務所への慰問講演も精力的に行い、市議辞職後も、佐藤久の後を継いで、博物館網走監獄の理事長を務めている。

旧監獄施設の保存という点では、網走新聞社の社長を務めた、佐藤久（1902－1988）の功績が大きい。

佐藤は、『網走監獄』の中でこう述べる。「網走の街が今日の隆盛の基礎となったのも、網走監獄以来の網走刑務所があったればこそです。その由緒ある歴史的にも、文化財としても、貴重な建物である舎房を未来に残すことは二十世紀に生きるわれわれ市民の責務ではないでしょうか。刑務所という名からは一種の親しみは感じても監獄という名からは陰惨な感じしか伝わらない。そういう点からも旧網走監獄の建物は網走のある限り、番外地の名と共に残すべきでありましょう。」（p.42）

彼の活動は、私財を擲ってまで監獄保存に情熱を傾け、監獄博物館の設置を実現し、現在の観光都市・網走の発展に大いに貢献するものとなっている。

他には、郷土史研究からは、地域での行刑施設の理解に役立ったものとして、郷土史家の山谷一郎（1915－2000）の著作や、「歴史の会」のメン

►34　現施設では、集会室の一般開放を行い、地元婦人会からの調理ボランティアを受け入れるなど、近隣との交流を意識した取り組みがなされている。

バーによる行刑史跡の掘り起こし活動をあげることができる。そこでは、コンパクトなまちでの、人と人、人と情報との緊密な結び付きが見てとれる。

以上の人物は、それぞれの社会的立場は異なるものの、彼らの存在により、網走での行刑施設を受容する器が広がったことは確かなことで、そこには郷土に対する愛情と、物事に取り組む熱意とが感じられる。

そうした個人による貢献がなされた一方で、施設の側からも、行政（観光課）を交えたニポポの開発と販売（昭和31年～）、水難者を弔う網走川での灯籠流し（大正10年～）、地元地区での祭礼参加（三眺神社祭、盆踊り大会）などが進められ、それらの企画、実行にも、施設と地域との多様な関係が見てとれる。昭和47年4月には、施設改築計画の一環として、一般からの建物のアイデアを募集している。「観光客が多いことから、奇抜な考えの建物など何でも良い[35]」としているが、これも、刑務所側からのユニークな取り組みの一つにあげられよう。

さらに、住民に対し施設への理解を深めるものとして、受刑者の構外労働をあげることができる。勇網線の鉄道建設、港湾や河川の改修工事、市街地での道路整備や建築工事、また学校行事や地元祭典への労働派遣など、これら構外活動を通して受刑者の働く姿が市民の目に触れ、そのことが地域への理解と好意の定着を促しているものと考えられる。とくに戦後まもなくの、「北海道開発名誉作業班[36]」としての活動は、当時の社会から高い評価を得ている。

網走の歴史を見渡すと、そこには、明治期の国策として建てられた監獄に見られる当初の絶対的な関係（地域を支配）から、それとは大きく異なる末端での地域的交流（囚人と児童との触れ合い）までが見られ、地域から施設への歩み寄り、さらには、施設から地域への歩み寄りへと、時代ごとの変遷が人々の活動を通して見られ、施設と地域とが融合していく姿が

■ 写真8．二見ヶ岡農場の桜並木

（資料：博物館網走監獄）

▶35　条件として、煉瓦塀と教誨堂は残し、網走川と三眺山にマッチした建物としている。

▶36　全国各地より選抜された受刑者による、道内での道路建設、河川改修、植林等の構外労働。昭和23年から3年間実施され、各地で大きな成果をあげた。

見てとれる。必ずしも、自由な交流とまではいかないものの、それぞれの立場、地域の実情を踏まえた上で進められるそこでの取り組みは、他の行刑施設が置かれる都市とは明らかに異なる傾向を持つもので、端的には、「網走らしさ」ということができるのではないだろうか。

その一例として、平成23年より、「二見桜並木と古道をまもりそだてる会」が設立され、二見ヶ岡付属農場の桜並木の保存活動が進められている。そこでは、刑務所、博物館、市民団体の三者がそれぞれの立場を保持しながら、新たな包摂的な関係の構築を模索する姿が見てとれる。

6 むすび —地域社会にとって刑務所とは何か

迷惑施設として排除の傾向が強かった行刑施設が、近年、地域の活性化にとって価値あるものとして、逆に歓迎される存在になりつつある。とくに、過疎化が進み、主だった産業のない地方の自治体にとって、交付金が得られ、定住人口の増加が期待できる公的施設の誘致は、魅力的ともいえるからである。

地域にとって、刑務所が置かれる不安材料として、まず、受刑者の逃亡と暴力団の釈放に伴う周辺域への悪影響が取り沙汰される。また、高いコンクリート塀に囲まれることや、受刑者の構外活動など、異質なものとの共存も否定的材料として作用する。さらに、施設のための土地の確保やインフラ整備などが地域への負担として伸し掛かる。

そのような問題をクリアするために、概して、刑務所はまちから遠く離れた郊外や中山間部の僻地に置かれる傾向にある。一方、都市部から切り離される弊害として、受刑者の、家族や知人との面接、弁護士や篤志家との接見に不便が生じること、また、官舎の併設により、そこで働く刑務職員やその家族の生活に支障が生じること、とくに、都市文化に接する機会の減少や、子供の教育に不都合が生じることなどが指摘されている[37]。

しかしながら、本論で取り上げた網走の場合は、中心部からやや距離があるものの、交通の便にも恵まれた比較的利便性の高い場所にあり、また、周辺域の宅地化が抑制されているため良好な自然環境が残されている。地理的位置で見た場合、監獄を核として形成された周辺域が、開拓期の殖民地区画による大規模農地開発や高度成長期以降の宅地開発の基軸から外れていたことが、現在もこの地に施設が置かれている一因として考えられる。

監獄や刑務所などの行刑施設は、宗教施設（寺院、神宮）や教育施設（大学）などと異なり、まちにとってシンボル的な存在にはなりにくい。その要因として、暗く冷たい印象を伴い都市のイメージ形成には相応しくないこと、ネガティブな周囲の評判と住民自身の感情、視覚的にマイナスに作用する形態的な事柄（塀、鉄格子、監視塔、制服等）があり、総じて世間から遠ざけられる存在となる。

▶37　この点に関しては『刑政』89巻19号「施設の立地条件」（pp.70-77）に現場からの発言としてみられる。一方で、刑務職員は刑務所に隣接した官舎と職場との往復に留まらず、祭りやスポーツイベントを通しての地域との交流を図り、そのことが地域への理解を促し、職員の意識を向上させ、行刑の質の向上へと繋がるとしている。

施設運営上の問題としても、刑務所が幾度となく、逃走事件や火災事故、集団感染に見舞われてきた歴史的事実は、地域の人々にとっては不安材料となるものであり、それがきっかけで移転問題が生じるケースも考えられる。しかしながら、そうした事故を未然に防ぐ行刑側の努力に加え、網走にはそれらの問題を吸収するだけの住民の許容性や理解力が有効に働いているように思われる。それは、開拓期から育まれた、辺境地に生きるものどうしの絆（運命共同体）、互いの立場を理解し尊重し合う態度、物事の実現へ向けての協力姿勢から生じるものであろう。その根底には、前章で記したような、行刑－地方行政－市民の間で、垣根を越えた関係構築がみられるのである。

近年、法改正[38]により、施設運営の透明化、社会への行刑の理解、地域との連携などが、人権や適正な処遇を考慮した健全な施設とする上での新たな命題とされている。その流れに沿って、国内では官民協働形式の新施設、「社会復帰促進センター[39]」が設置されることになり、立地に際しては、国内各地からの誘致合戦が繰り広げられた。一方で、それら新施設は初犯クラスの軽罪者を収容目的としたもので、従来の施設とは区別して捉える必要がある。つまり、従来型の刑務所に比べて、受刑者の管理から社会復帰に至るまで、はるかに“扱いやすい施設”だからである。

そのように、限定的で制約はあるものの、近年の行刑の流れからは、地域社会を意識した施設運営の推進という方向性が見えてくる。例えば、先の新施設では住民に開放された地域交流施設を併設し、イギリスでは、「コミュニティ・プリズン[40]」という、新しい方向性が示されている。

そのような新しい潮流の中にあって、これからの網走が標榜すべき施設と地域との関係は何であろうか？　網走の行刑施設において、歴史的に育まれてきたものは、上にあげた現代の新施設には見られない、非常にシビアな側面を持つ。開拓期やその後の地域開発において、施設と地域とが綿密な時間と空間を共にしてきたという事実とそこで築かれた精神性は今も人々に脈々と受け継がれている。それゆえ、市民は行刑の社会的役割を認識し、更生保護や環境整備に協力し、そこに歴史的、文化的価値を積極的に見出し、発展的に取り組む姿勢を示すことができるのである。

今後も、網走にしかない特有の時間と空間を施設と地域住民とが共有しながら、ときには前向きに、ときにはコンプレックスとも向かい合い、新しい関係の構築を進めていく姿勢が求められるであろう。

最後に、調査にあたってご協力頂いた、更生保護施設・網走慈恵院、博物館網走監獄、網走刑務所の各施設職員の方々に感謝の意を表します。

▶38　平成17年に、旧来の「監獄法」（明治41年制定）が「刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律」に改正された。

▶39　PFI（Private Financial Initiative）方式（官民協働形式）の施設として、平成19年より、美祢（山口）、播磨（兵庫）、喜連川（栃木）、島根あさひの4か所が順次開所した。

▶40　「地域によって支えられる施設」という考え方。塀を介した内と外との交流、開放処遇による社会復帰への手がかりが求められ、ボランティアの支えによって運営される、比較的小規模の施設。

参考文献

網走監獄保存財団編（1997）『北海道集治監論考』、弘文堂
網走刑務所開基百周年記念史誌編集委員（1991）『網走刑務所・苦節百年その歩み』、網走刑務所職員会
網走市議会史編纂委員会（1997）『網走市議会史』、網走市議会

網走市史編纂委員会（1971）『網走市史・下巻　開拓時代篇』、網走市役所
網走市小史編集委員会（1987）『新網走小史』、網走市総務部
網走支庁管内総合開発期成会（1992）『オホーツクへの道・中央道路百年記念』、網走支庁管内総合開発期成会
網走新聞社編（1980）『網走監獄』、網走新聞社
網走叢書編纂委員会（1988）『網走百話』、網走市教育委員会
網走叢書編纂委員会（1992）『続・網走百話』、網走市教育委員会
網走叢書編纂委員会（1995）『網走川歴史紀行』、網走市教育委員会
飯田実（1993）『司法保護の先覚・寺永法専師』、網走監獄保存財団
磯村英一（1953）『都市社会学』、有斐閣
大江竹次郎編（1952）『網走刑務所沿革誌』、網走刑務所職員会
小口千明（2002）『日本人の相対的環境観―「好まれない空間」の歴史地理学』、古今書院
佐木隆三（1994）『死刑囚永山則夫』、講談社
重松一義（1970）『北海道行刑史』、図譜出版
重松一義（2004）『史料北海道監獄の歴史』、信山社
重松一義（2005）『日本獄制史の研究』、吉川弘文館
田中啓爾（1975）『第四地理学論文集』、古今書院
西原義文ほか（1995）「明治以降の日本における刑務所配置の特性に関する研究」（都市計画学会、vol.30、No79）
日本犯罪社会学会編（2009）『犯罪からの社会復帰とソーシャル・インクルージョン』、現代人文社
橋本重三郎（1968）「矯正施設の社会学的考察」（矯正協会編『矯正論集』、矯正協会）
ミッシェル・フーコー、田村俶訳（1977）『監獄の誕生―監視と処罰』、新潮社
山谷一郎（1995）『網走私史・第1～5集』、（自費出版）

参考映像

NHK制作（1985）『ドラマスペシャル　破獄』、NHKアーカイブス
NHK編（1990）『探訪網走刑務所』、NHKサービスセンター
東映製作（1965）『網走番外地』、東映ビデオ
東映製作（1967）『網走番外地　決斗零下30度』、東映ビデオ
東映製作（1971）『新網走番外地　吹雪の大脱走』、東映ビデオ

（2011年12月5日受理　2011年12月26日採択）